

野田市市民活動支援センター(イオンノア店内)会議室使用申請書

令和 年 月 日

(宛先) 野田市長

申請者	所在地又は代表者住所	
	団体名	
	代表者名	
	使用責任者名	
	電話番号	

野田市市民活動支援センター(イオンノア店内)会議室を使用したいため、以下のとおり申請します。なお、使用にあたっては、裏面の留意事項を遵守いたします。

使用施設	1 会議室1	2 会議室2	※使用施設の番号に○印	
使用年月日	令和 年 月 日 ( )	使用人員	人	
使用時間	午前 午後 時 分 ~ 午前 午後 時 分			
使用目的				
備考				

\* 以下は事務局で使用します。

受付	令和 年 月 日	許可	令和 年 月 日
----	----------	----	----------

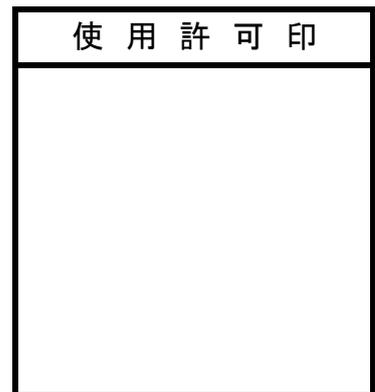
野田市市民活動支援センター(イオンノア店内)会議室使用許可書

上記の申請を許可いたします。

使用の際は、以下の記載内容をご確認の上、ご使用ください。

- \* 右欄に使用許可印があるものが有効です。
- \* 鍵の借用の際に本許可書の提示が必要となるので、使用当日必ず本書をご携行ください。

(担当) 野田市 市民生活部 市民生活課



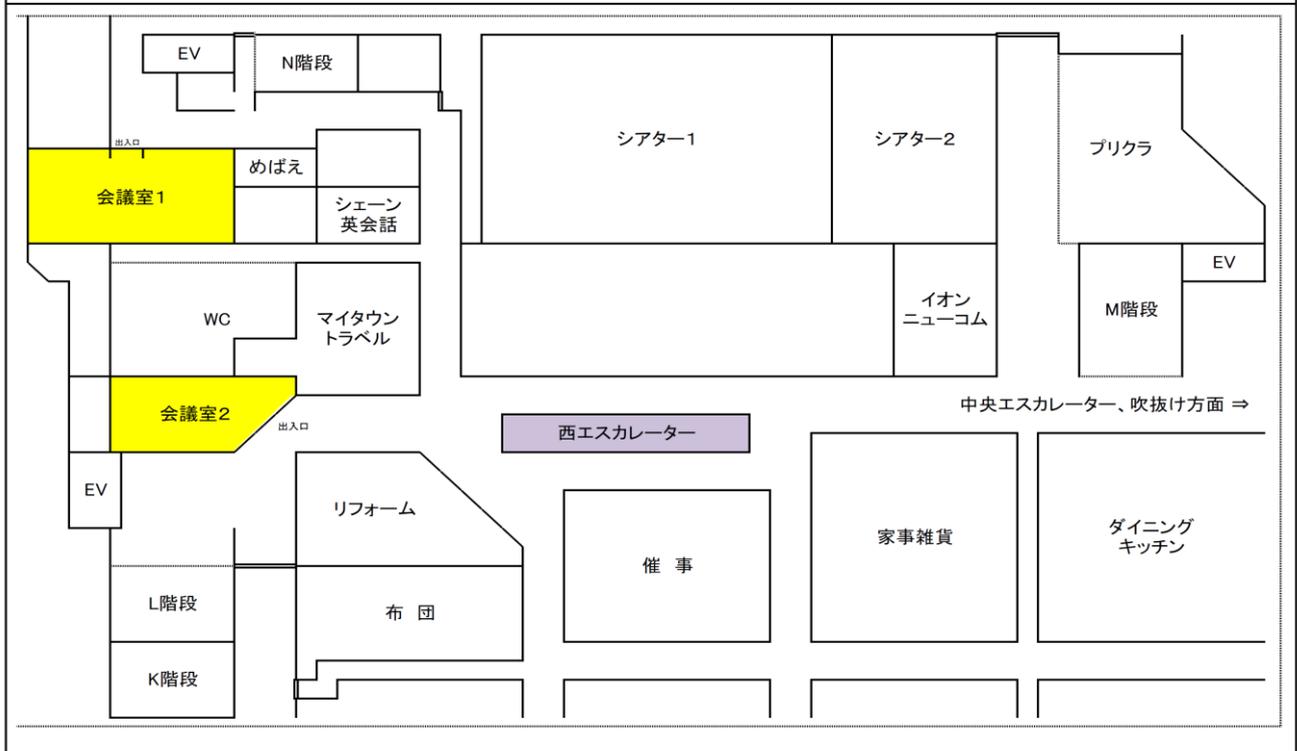
- \* 鍵は、イオンノア店1階サービスカウンターでお渡します。
- \* 鍵の受け渡しの際に使用簿の記入をお願いします。
- \* 会議室は3階になります。
- \* 裏面の留意事項に十分ご注意くださいようお願いいたします。  
(必ず退室前に原状復帰した上清掃してください。)
- \* 鍵は、使用終了後速やかに1階サービスカウンターにお返してください。
- \* 会議室2については、選挙時の期日前投票所となるため、市長の定める期間は使用できません。

野田市市民活動支援センター（イオンノア店内）会議室  
ご使用にあたっての留意事項

◇ 鍵の受け渡しと使用準備

- \* 鍵は、イオンノア店1階サービスカウンターで受け渡しをいたします。
- \* サービスカウンターで使用許可書を提示の上、使用簿の記入をお願いします。
- \* 会議室はイオンノア店3階になります。（下記概略図参照）  
必ず、使用当日のうちにご返却ください。（使用者間での鍵の受け渡しは禁止です。）

野田市市民活動支援センター（イオンノア店内）会議室 案内図（3階概略図）



◇ 使用についてのご注意

- \* 店舗の営業の妨げとなるような行為は行わないこと。
- \* テーブル・椅子等を動かしたら、必ず原状に戻してください。
- \* アルコール飲料を除き、室内での飲食は可能ですが、ごみは必ず使用者が持ち帰ってください。
- \* 室内は禁煙です。
- \* 選挙の期日前投票に係る期間中は会議室2の使用はできません。

◇ 後片付け

- \* 会議室の使用後、必ず原状復帰の上清掃してください。
- \* 室内の「原状復帰」及び「清掃」は、使用時間内に実施し、使用終了時刻までに退室・施錠してください。

◇ トラブルなどの対応

- \* ご使用中に、照明機器等の室内施設のトラブルが発生した場合は、イオンノア店サービスカウンターへ、机等の室内備品のトラブルについては市役所市民生活課にご連絡ください。
- \* ご使用後に、設備・備品等の支障が見つかった場合、使用者による原状回復を求めたり、それ以降のご使用をお断りさせていただく可能性がありますので、ご注意ください。

【問合せ先】 野田市役所 TEL 04-7125-1111

市民生活課（内線）3973（平日午後5時15分まで）

★野田市市民活動支援センター（イオンノア店内）会議室のご予約は、市民活動支援センターに当日（平日開庁日）の午後4時までをお願いします。